

令和2年度名古屋市教育委員会第41号議案

名古屋市立高等学校学則の一部を改正する規則案について

1 改正理由・内容

桜台高等学校等における学級数の変動に伴い、生徒定員を変更します。

名 称	課程	学科	生徒定員変動
桜台高等学校	全日制	普通	960 → 920
緑高等学校	全日制	普通	1,000 → 960
名東高等学校	全日制	普通	960 → 920

2 施行期日

令和3年4月1日から施行します。

3 規則案・新旧対照

別紙のとおり

(案)

名古屋市立高等学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月 日

名古屋市教育委員会教育長 鈴木 誠 二

名古屋市教育委員会規則第 号

名古屋市立高等学校学則の一部を改正する規則

名古屋市立高等学校学則（平成11年名古屋市教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

別表名古屋市立桜台高等学校の項中「960人」を「920人」に改め、同表名古屋市立緑高等学校の項中「1,000人」を「960人」に改め、同表名古屋市立名東高等学校の項中「960人」を「920人」に改める。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(参 考)

新 旧 対 照

名古屋市立高等学校学則（抜すい）

改 正 案				現 行			
別表（第1条関係）				別表（第1条関係）			
名称	課程	学科	生徒定員	名称	課程	学科	生徒定員
(略)				(略)			
名古屋市立 桜台高等学 校	全日制	普通	<u>920人</u>	名古屋市立 桜台高等学 校	全日制	普通	<u>960人</u>
		(略)				(略)	
(略)				(略)			
名古屋市立 緑高等学校	全日制	普通	<u>960人</u>	名古屋市立 緑高等学校	全日制	普通	<u>1,000人</u>
(略)				(略)			
名古屋市立 名東高等学 校	全日制	普通	<u>920人</u>	名古屋市立 名東高等学 校	全日制	普通	<u>960人</u>
		(略)				(略)	
(略)				(略)			

